

科目名(英文名)	ナンバリング	単位数	年次	期間	担当者
コンテンツ知的財産特論【MR】 (Advanced Study of Digital Contents and Intellectual Property)	MPCA12	2	1年次	後期	甲野 正道(コウノ マサミチ)

授業のねらい概要	この授業では、映画やアニメ、放送、出版、ゲームなど、我が国の強みである「コンテンツ」産業が、これまで知的財産制度に関してどのような問題意識をもっており、それがどのように我が国の知的財産制度に反映されたのか、また今後どう反映されるべきか等について、具体的な政策や事例を通して学んでいきたいと思っております。 各回の授業では、前回の授業においてその内容の概要と課題を教員から説明しますので、その課題について自分なりの意見を発表し、学生間で議論します。 メディア授業対応者には、授業に出席して議論をする代わりに、自分の意見をまとめたレポートを提出してもらいます。
----------	--

授業計画(授業のスケジュール)	回数	テーマ	授業の内容・教育方法	予習/復習
	第1回	コンテンツに係る知的財産制度について	コンテンツにかかる知的財産制度の中心である著作権制度について、全体を概観する。	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)
	第2回	出版産業と知的財産権制度	出版産業に係る知的財産制度や権利行使の実情を概観し、インターネット時代におけるビジネスの在り方について検討するー電子出版への法的対応、「自炊」代行の法律問題等ー	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)
	第3回	キャラクターと知的財産制度	漫画等のキャラクターの知的財産制度による保護を概観するーキャラクターの著作権保護一般と、耳の大きな鼠の目米における保護の状況ー	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)
	第4回	コミケと知的財産制度	コミケに関わる創作活動と知的財産の保護、制度の在り方について概観し、検討するーコミケにかかわる著作権問題と、著作権侵害の罪にかかる非親告罪化の影響ー	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)
	第5回	音楽産業と知的財産制度1	音源に係る知的財産制度を概観し、インターネット時代におけるビジネスの在り方や違法対策について検討するー音楽産業の実情と違法行為への対策、今後のビジネスの在り方ー	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)
	第6回	音楽産業と知的財産制度2	類似した楽曲が著作権侵害とされるか否かについて、具体的事例を通じて検討するー「ムーンライト伝説」、「記念樹」と「ワン・レイニー・ナイト・イン・トーキョー」ー	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)
	第7回	音楽産業と知的財産制度3	日本の音楽産業の海外進出と還流防止措置について概観し、音楽産業の国際展開について検討するー音楽産業のアジア進出を狙った2006年著作権法改正ー	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)
	第8回	著作権等管理事業者の役割について	著作権等管理事業に係る制度や管理の状況、諸課題について、JASRACの諸活動等具体的事例を踏まえながら概観、検討するーJASRACの役割、放送利用にかかる独占禁止法問題、音楽教室への権利行使等ー	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)
	第9回	映画産業と知的財産制度1	映画の著作物についての著作権法上の特例等について概観し、検討するー「No More映画流棒！」ー	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)
	第10回	映画産業と知的財産制度2	映画の著作物の保護期間に係る諸問題について検討するー「東京物語」のフランスでの保護と「ローマの休日」、「独裁者」の日本での保護ー	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)
	第11回	テレビ放送と知的財産制度	テレビ放送(CATVを含む)の特質に応じた知的財産制度を概観し、番組のIP再送信やIP同時配信と知的財産制度の関連について検討するーパソコンやスマホでTV番組を観たいですか？ー	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)
	第12回	イノベーション・新規産業創出と知的財産制度1	イノベーション・新規産業創出の法的基盤として提案されている「柔軟な権利制限規定」について検討するー検索サービスと「fair use」ー	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)
	第13回	イノベーション・新規産業創出と知的財産制度2	複製技術の進化に伴う創作者への利益還元策について、私的録音録画補償金制度を中心として概観し、検討するー補償金制度の帰趨ー	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)
	第14回	イノベーション・新規産業創出と知的財産制度3	技術者倫理と知的財産権について、Winny事件を題材として検討するー裁かれたのは技術開発？ー	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)
第15回	イノベーション・新規産業創出と知的財産制度4	今後のコンテンツ創出等に大きな影響を及ぼすことが想定される人工知能(AI)への知的財産制度の関わりについて、検討するー人工知能の保護、人工知能による創作物の保護ー	あらかじめ配布するレジュメに目を通し、レジュメ最後に示す「課題」について、自分なりの答えを用意しておくこと。(4時間)	

到達目標	我が国の様々な「コンテンツ」産業が知的財産権制度に関してどのような問題意識を持っており、それがどのように我が国の知的財産制度に反映されたのか等について理解を深める。また、とられた方策の概要を理解するとともにあるべき姿を考える。とられた方策やあるべき姿について、自分なりに意見を持ちそれを表明できるようにすることをミニマム・リクワイアメントとする。
評価方法	授業での発言、メディア授業履修者はレポートの内容によって評価します(100%)。 評価の観点点は以下の通りです。 ・自分なりに意見を持ちそれを表明できていること(ミニマム・リクワイアメント)(60%) ・説得力ある意見であること(30%) ・卓越した意見、独創的な意見であること(10%)
成績評価基準	A:到達目標項目について、すべてを総合して平均90%以上の達成度で実施できている。 B:到達目標項目について、すべてを総合して平均80%以上90%未満の達成度で実施できている。 C:到達目標項目について、すべてを総合して平均70%以上80%未満の達成度で実施できている。 D:到達目標項目について、すべてを総合して平均60%以上70%未満の達成度で実施できている。 F:上記以外

教科書			参考書		
書名	著者名	出版社名	書名	著者名	出版社名
			講義中に適宜紹介する。		

受講心得	本講義は録画形式メディア授業【MR】対応科目です。 参考文献、インターネット上の参考情報等については、講義中に適宜紹介します。 講義における質問や、誤った発言等は歓迎です。 「到達目標」に示したように、自分自身の考えや思いを述べる点を重視します。 授業中の発言や提出されたレポートの中で誤解や不正解の多かった点は授業内で解説するので、理解に努め疑問点を解消すること。
------	---

オフィスアワー	特に定めませんが、メールにて質問・相談を随時受け付けます。
---------	-------------------------------